首都圏水道事業体支援事業の御案内

事業概要

事業運営上の課題を抱える**日本水道協会関東地方支部の水道事業体に対し**、支援事業体が支援に取り組みます。

この取組は、平成29年８月４日に開催された第85回日本水道協会関東地方支部総会において、日本水道協会関東地方支部の事業として、位置付けられました。

支援の実施に当たって、支援事業による首都圏水道事業体支援プラットフォームを設置し、御要望に応じ支援に取り組んでいます。

実施スキーム（イメージ図）

日本水道協会関東地方支部内の水道事業体

支援

支援要請

首都圏水道事業体支援プラットフォーム

«支援事業体»

東 京 都、横 浜 市、川 崎 市、神奈川県

事務局（東京都）

※支援の実施に**必要な費用（交通費や人件費等）については、御負担していただきます。**
※関東地方支部の水道事業体の皆様は、支援事業体にも御参加いただけます。

支援メニュー

支援事業体の経験と強みを生かした支援を実施します。

東京都	水質管理 水道事業の技術継承
横浜市	官民連携の推進（PFI・DB・DBO） 管路の更新計画と配水管理
川崎市	給水能力と水需要の乖離の解消 配管技能の向上
神奈川県	水道事業包括委託の導入

※上記以外の内容についても、御要望に応じた支援に取り組みます。

支援実績

４事業体の強みや経験を生かした支援のほか、御要望に応じた支援を実施しています。

（主な支援実績）

官民連携 ・ 広域化	○PFI・DB・DBOに関する研修 ○水道事業一元化に関する研修 ○官民連携に関する資料提供　など
施設再構築 ・ 将来計画	○施設の再構築計画に関する研修 ○料金改定に関する研修 ○管路の更新計画と配水管理　など
日常の実務 ・ 防災	○研修施設を使用した訓練 ○マッピングシステムに関する研修 ○水質に関する研修　など

＜研修の様子＞



＜訓練の様子＞



※研修・訓練等については、個別の事業体だけでなく、各都県支部等のグループで実施していただくことも可能です。

※各都県支部等で実施している定例の研修会への講師派遣等も実施しています。

問合せ対応

「日常業務における疑問点について、他の事業体ではどう対応しているか、参考に聞いてみたい。」

そういった日常業務に関連するお問合せにも、対応させていただきます。

これまでのお問合せ事例

・料金未納案件に対する対応　・水質検査の項目、頻度　など

まずは事務局まで、お気軽にお問合せください。▶▶

問合せ先

【 首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局 】

東京都水道局 多摩水道改革推進本部
調整部経営改善課 国内貢献施策推進担当

電話番号：042-548-5361

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： S0812906@section.metro.tokyo.jp

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ： https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/shien/